

ドラマ・CM等の撮影依頼について

【当院での撮影について】

当院では診療の妨げにならない範囲で、広報活動の一環となるもの、もしくは公共性のあるものについて、撮影を受け入れています。当病院敷地内にて撮影を希望される方は、下記の手順でお申し込みください。

【申し込み方法】

- (1) 実施要領をお読みください。
- (2) 「【メディアの方】お問い合わせフォーム」にご入力ください。
- (3) ご入力内容確認後、撮影の可否について担当者よりメールいたします。
- (4) 撮影が可能な場合、以下の書類をメールでご提出ください。
 1. 企画書
 2. 申込書（当院所定様式をメールで送ります）
 3. 誓約書（当院所定様式をメールで送ります）
- (5) 撮影場所の下見や撮影日時の調整を行います。

【撮影料金】

	1時間当たりの料金		
	通常料金 (平日 8:30~17:30)	時間外料金 (平日 17:30以降)	休日料金 (土日祝祭日)
動画撮影	¥33,000 (税抜¥30,000)	¥39,600 (税抜¥36,000)	¥42,900 (税抜¥39,000)
スチール撮影	¥22,000 (税抜¥20,000)	¥26,400 (税抜¥24,000)	¥28,600 (税抜¥26,000)

お支払い方法

撮影終了後、当院より請求書を発行いたしますので、期日内に指定の口座にお振込みください。

※振込手数料は、ご負担くださいますようお願いいたします。

※患者エリアでの診療時間内の撮影はお受けできません。

【撮影許可の条件】

1. 事前に企画書を提出し、当院の内諾を受けること。
2. 当院で撮影した写真・動画等は当院の許可なく申請目的以外で使用しないこと。
3. ポスター、テロップ等により「虎の門病院」が撮影協力している旨を明記すること。
4. 当院の品位を傷つける内容を含まないこと。
5. 特殊な撮影により、多額の光熱水費が発生する場合等は追加料金を支払うこと。
6. 車での来院は当院の規定に従い、職員の指示を仰ぐこと。
7. 撮影終了後は、原状復帰、清掃を行ってから撤収すること。
8. 撮影時に、施設内設備や備品等を破損した場合は、弁償すること。

ご連絡先

虎の門病院 広報企画室

TEL. 03-3588-1111（代表）